

## 公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1. 概要

市の公共下水道事業は、昭和50年3月に事業認可を受け事業に着手し、昭和56年9月に供用を開始した。その後も認可変更を重ね、市街化調整区域を含め整備区域を拡大し、農業集落排水事業を合わせた汚水整備率はほぼ100パーセントに達している。

令和4年度も、民間企業による汚水終末処理場（浄化センター及び農業集落排水処理場）等の下水道施設の包括管理を行う。また、下水道施設の維持管理については、「ストックマネジメント」及び「経営戦略」に基づき、計画的な点検・調査の実施や、下水道管路管理システム及び下水道設備管理システムを活用した効率的な施設の維持管理に努めるとともに、老朽化した浄化センターや人孔鉄蓋の更新を実施する。

### 2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	4年度	構成比	3年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益	営業収益	1,422,394	62.3	1,415,829	61.6	6,565	0.5
	営業外収益	860,495	37.7	881,136	38.4	△ 20,641	△ 2.3
	特別利益	5	0.0	5	0.0	0	0.0
収入合計		2,282,894	100.0	2,296,970	100.0	△ 14,076	△ 0.6

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	4年度	構成比	3年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用	営業費用	1,974,905	94.2	1,972,751	93.9	2,154	0.1
	営業外費用	118,267	5.6	125,470	6.0	△ 7,203	△ 5.7
	特別損失	442	0.0	442	0.0	0	0.0
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.1	0	0.0
支出合計		2,096,614	100.0	2,101,663	100.0	△ 5,049	△ 0.2

### 3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	4年度	構成比	3年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入	国庫補助金	89,500	66.3	94,900	69.3	△ 5,400	△ 5.7
	他会計負担金	25,277	18.7	23,438	17.1	1,839	7.8
	他会計補助金	464	0.4	0	—	464	皆増
	受益者負担金	19,718	14.6	18,628	13.6	1,090	5.9
	工事負担金	0	—	1	0.0	△ 1	皆減
収入合計		134,959	100.0	136,967	100.0	△ 2,008	△ 1.5

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	4年度	構成比	3年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	384,400	60.5	390,438	60.8	△ 6,038	△ 1.5
	企業債償還金	250,646	39.5	251,227	39.2	△ 581	△ 0.2
支出合計		635,046	100.0	641,665	100.0	△ 6,619	△ 1.0

《収益的収入》

1 営業収益

○下水道使用料 1,385,632 千円 予算書P.

区 分		単位	4年度	3年度	増 減	増減率 (%)
総有収水量 (A)		m <sup>3</sup>	10,016,000	10,008,640	7,360	0.1
内訳	定例分	m <sup>3</sup>	10,002,000	9,994,000	8,000	0.1
	随時分	m <sup>3</sup>	13,000	14,000	△ 1,000	△ 7.1
	一時使用分	m <sup>3</sup>	1,000	640	360	56.3
予算額 (B)		千円	1,385,632	1,389,643	△ 4,011	△ 0.3
内訳	定例分	千円	1,382,901	1,386,805	△ 3,904	△ 0.3
	随時分	千円	2,561	2,730	△ 169	△ 6.2
	一時使用分	千円	170	108	62	57.4
使用料単価 (B/A)		円	138.34	138.84	△ 0.50	△ 0.4

\* 積算根拠

定例分 10,002,000 m<sup>3</sup> × 138.26 円 (使用料単価) ≒ 1,382,901 千円  
 随時分 13,000 m<sup>3</sup> × 197.00 円 (使用料単価) = 2,561 千円  
 一時使用分 1,000 m<sup>3</sup> × 170.00 円 (使用料単価) = 170 千円

※積算結果は、使用料単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じる。

《収益的支出》

1 営業費用

○管渠費 33,635 千円 予算書P.

[その他: 10,119 千円 下水道事業収益: 23,516 千円]

\* その他積算根拠

[負担金: 雨水処理維持管理負担金 10,119 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

汚水管を確実に浄化センターまで流下させるため、汚水管渠を適切に管理する。また、家屋等への浸水を防止するため、雨水管や排水樋管等を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水管及び雨水管の管内調査・清掃及び排水樋管の設備点検並びに法面等の草刈りを業務委託で行う。また、下水道施設を効率的に維持管理するため、下水道管路管理システムを業務委託により適切に管理する。

(1) 委託料	汚水管渠管理委託料	6,288 千円
	雨水管渠管理委託料	1,452 千円
	樋管管理委託料	3,196 千円
	下水道管路管理システム委託料	7,854 千円
	水質検査委託料	110 千円
	汚水管路点検委託料	1,298 千円
(2) その他	修繕費ほか	13,437 千円

○ポンプ場費 76,571 千円 予算書P.

[下水道事業収益: 76,571 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

低地の管内にある汚水を浄化センターまで適切に流下させるため、高地までポンプで圧送する中継ポンプ場を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

建屋ポンプ場の修繕と効率的な維持管理を包括管理委託により行う。

(1) 委託料	ポンプ場包括管理委託料	42,969 千円
	(建屋ポンプ場6か所, マンホールポンプ場65か所)	
(2) その他	修繕費ほか	33,602 千円

○浄化センター費 549,572 千円 予算書P.  
 [その他： 50 千円 下水道事業収益： 549,522 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：市PR用看板経費負担金 50 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

浄化センターに流入する汚水を適切に処理し、河川に放流する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

効率的な運転管理と維持管理を包括管理委託により行う。また、汚水の処理過程で発生した汚泥の処分を業務委託で行うとともに、放流水の水質を確認するため、法令に基づく水質検査を業務委託により実施する。

(1) 委託料	浄化センター包括管理委託料	315,046 千円
	廃棄物処分委託料	93,209 千円
	水質検査委託料	4,937 千円
(2) その他	修繕費ほか	136,380 千円



守谷浄化センター



産業廃棄物処分の様子



水質検査の様子

○受託事業費 15,661 千円 予算書P.  
 [その他： 15,661 千円]

\*その他積算根拠

[受託事業収益：農業集落排水施設包括管理等受託負担金 15,661 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的な事業運営を図るため、農業集落排水処理場及びポンプ場の運転管理と維持管理を受託する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業集落排水処理場と浄化センターの一体的な運転管理及び維持管理を公共下水道事業との包括管理委託により行う。

(1) 委託料	農業集落排水施設包括管理等委託料	15,661 千円
---------	------------------	-----------

○総係費 171,932 千円 予算書P.  
 [その他： 13,985 千円 下水道事業収益： 157,947 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：雨水処理維持管理負担金 10,586 千円]

[負担金：水質規制負担金 2,127 千円]

[負担金：排水設備補助金 800 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 472 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な経理を行うため、料金徴収事務を業務委託で実施する。また、安定した事業の継続と効率的な運営を図るため、事業場排水調査や下水道設備管理システムの更新等を業務委託により実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

事業経営に必要な委託料、人件費等の経費のほか、事務所の電気代等の共通経費や水道料金と合わせて下水道使用料を徴収する経費の一部を水道事業会計へ支出する。

(1) 委託料	下水道使用料徴収委託料	42,265 千円
	下水道設備管理システム委託料	4,201 千円
	下水道事業認可変更委託料	22,539 千円
	その他委託料	4,247 千円
(2) 負担金	事業運営経費負担金	24,356 千円
	その他負担金	389 千円
(3) その他	職員給与費ほか	73,935 千円

**○資産減耗費 19,445 千円 予算書P.**

[下水道事業収益 19,445 千円]

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

適正な資産管理を行うため、下水道施設の改築更新に伴い撤去等をする資産を固定資産から除却する。

**【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】**

安定した汚水処理を継続するため、下水道施設の改築更新に伴い、廃止する資産の撤去工事等を計画的に行う。

(1) 固定資産除却費	汚水管撤去工事費	8,083 千円
	機械及び装置除却費	10,821 千円
	その他除却費	540 千円
(2) たな卸資産減耗費	たな卸資産減耗費	1 千円



汚水管撤去状況

**2 営業外費用**

**○支払利息 43,541 千円 予算書P.**

[その他： 4,401 千円 下水道事業収益： 39,140 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：管渠整備事業支払利息負担金 4,401 千円]

(単位：千円)

区分	3年度末 残高見込額 (利息) (A)	4年度償還額			4年度末 残高見込額 (利息) (A-B)
		元 金	利息 (B)	計	
下水道事業債	228,281	250,646	43,541	294,187	184,740

**3 特別損失**

**○過年度損益修正損 441 千円 予算書P.**

[下水道事業収益： 441 千円]

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

下水道使用料の債権を適正に管理する。

**【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】**

漏水減免等の事実の発生に基づき、決算された収入額を減額修正し、収納状況に応じて還付する。

・過年度調定還付修正額	下水道使用料	440 千円
・貸倒損失		1 千円

《資本的収入》

1 国庫補助金

○国庫補助金 89,500 千円 予算書P.

区 分	単位	4年度	3年度	増減額	増減率 (%)
国庫補助金	千円	89,500	94,900	△ 5,400	△ 5.7

\* 積算根拠

[国庫補助金]

- ・ 防災・安全社会資本整備交付金 89,500 千円

2 他会計負担金

○他会計負担金 25,277 千円 予算書P.

区 分	単位	4年度	3年度	増減額	増減率 (%)	
一般会計負担金	千円	25,277	23,438	1,839	7.8	
内訳	管渠整備資本費負担金	千円	18,179	17,805	374	2.1
	雨水管渠整備事業負担金	千円	7,098	5,633	1,465	26.0

\* 積算根拠

[管渠整備資本費負担金]

- ・ 雨水管渠整備事業事業償還元金負担金 13,821 千円 (償還計画に基づくもの)
- ・ 新市街地整備事業償還元金負担金 4,358 千円 (償還計画に基づくもの)

[雨水管渠整備事業負担金]

- ・ 雨水人孔鉄蓋更新工事費 4,730 千円
- ・ 雨水蓋工事用資材費 2,368 千円

3 受益者負担金

○受益者負担金 19,718 千円 予算書P.

区 分	単位	4年度	3年度	増減額	増減率 (%)	
賦課面積	㎡	29,100	27,920	1,180	4.2	
賦課件数	件	63	60	3	5.0	
内訳	一括納付分	猶予 件	16	16	0	0.0
		減免 件	47	44	3	6.8
予 算 額	千円	19,718	18,628	1,090	5.9	

\* 積算根拠 (一括納付分)

- 徴収猶予取消  $350 \text{ ㎡} \times 310 \text{ 円/㎡} \times 80\% \times 16 \text{ 件} = 1,388,800 \text{ 円}$
- 減免事由消滅  $500 \text{ ㎡} \times 780 \text{ 円/㎡} \times 47 \text{ 件} = 18,330,000 \text{ 円}$

参考 (取手都市計画守谷市公共下水道事業受益者負担に関する条例)

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第1負担区	愛宕, 下新田, 下町, 仲町, 城内, 市営第1住宅, 市営第2住宅, 市営第4住宅, 県営住宅, 坂町, 上町, 新町, 栄町, 海老原町, 旭町, 土塔, やなぎ町, 高砂町, 若松町, 第一松ヶ丘, 第二松ヶ丘, 柳作, 清水の一部区域	310円/㎡
守谷第2負担区	大柏下ヶ戸, 清水の一部区域, 岩, 黒内, 原	530円/㎡
守谷第3負担区	工業専用地域	150円/㎡
守谷第4負担区	小山, 奥山本田, 辰新田, 城山, 南守谷, 乙子, 向山, 後田, 本田の各全部 愛宕, 山王様前, 原, 岩町, 野口の各一部	600円/㎡

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第5負担区	奥山新田, 本宿, 根崎, 後新田, 前新田, 中妻, 第一中妻, 角釜一, 角釜二, 向崎一, 向崎二, 向崎三, 下川岸, 新山一, 新山二, 新山三, 仲坪一, 仲坪二, 前坪一, 前坪, 天神の各全部 清水, 岩町, 原, 大原, 原本町, 北園, 辺田前, 新山四, 大柏新田, 下ケ戸の各一部	780円/m <sup>2</sup>
守谷第6負担区	原坪, 中坪, 東坪, 中之台, 大木松山, 大木川端, 大木二, 大木三, 大木東, 東三, 大山新田, 同地, 赤法花, 二重堀, 金山, 仲坪, 向坪, 台川端, 東根切, 西根切, 鈴塚, 柏崎, 城址公園, 常総運動公園の各全部 北園, 大原, 原本町, 愛宕, 奥山本田, 岩町, 野口, 野口前, 辺田前, 新山四, 大柏新田, 下ケ戸の各一部	780円/m <sup>2</sup>

## 《資本的支出》

### 1 建設改良費

○下水道建設費 383,246千円 予算書P.

[その他: 97,062千円 過年度分損益勘定留保資金等: 286,184千円]

\*その他積算根拠

[国庫補助金: 防災・安全社会資本整備交付金 89,500千円]

[負担金: 雨水管渠整備事業負担金 7,098千円]

[補助金: 児童手当給付補助金 464千円]

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な下水道処理を継続するため, 汚水管整備や老朽化した下水道施設を更新する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水処理を継続するため, 下水道施設の建設又は改良を行う。

(1) 委託料	施工監理委託料	3,575千円
	汚水管工事設計委託料	14,927千円
(2) 工事請負費	汚水管布設工事費	69,056千円
	公共汚水樹設置工事費	31,680千円
	包括管理更新工事費	31,823千円
	浄化センター改築更新工事費	195,602千円
	その他工事請負費	13,552千円
(3) 職員給与費	職員給料	14,791千円
(4) その他	資材費	8,240千円



汚水管布設工事



人孔鉄蓋更新工事

## 2 企業債償還金

○企業債償還金（元金） 250,646 千円 予算書P.

[その他： 37,897 千円 積立金： 212,749 千円]

\*その他積算根拠

[負担金：管渠整備資本費負担金 18,179 千円]

[負担金：受益者負担金 19,718 千円]

(単位：千円)

区 分	3年度末 残高見込額 (元金) (A)	4年度償還額			4年度中 借入予定額 (C)	4年度末残高 見込額 (元金) (A - B + C)
		元金 (B)	利 息	計		
下水道事業債	2,094,687	250,646	43,541	294,187	0	1,844,041

企業債の借入利率別現在高の状況 (4年度末見込・元金)

区 分	1.5%以下	2.5%以下	3.5%以下	5.5%以下	5.5%超	計
残高 (千円)	30,013	1,614,488	188,909	10,631	0	1,844,041
件数 (件)	2	27	8	2	0	39